

令和3年度(第7回)環友会総会

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、資料配付をもって、
総会に替えさせていただきます。

環友会（湖風会環境科学部支部）

第7回環友会総会 次第

I. 会長あいさつ

II. 報告事項

- 1 令和2年度事業報告及び収支決算報告について
- 2 令和3年度事業計画及び収支予算について

III. 審議事項

- 1 任期満了に伴う役員改選について

会長あいさつ

日頃より滋賀県立大学同窓会環境科学部支部「環友会」の活動にご支援とご協力をいただきまして誠にありがとうございます。

昨年度は、新型コロナウイルス感染症が世界的に猛威を振るい、我が国においても、今まで4回の感染拡大の波にさらされております。昨年4月に全都道府県を対象に緊急事態宣言が発令されて以降、のべ3回緊急事態宣言が発令されるなど、外出自粛、休業要請や営業時間短縮などの対策がなされてきましたが、未だ収束の目処が立たない状況が続いております。今後のワクチン接種の普及が待たれるところです。

さて、コロナ禍のもと、滋賀県立大学では、昨年4月からの前期授業が全て遠隔授業となりました。また、10月からの後期授業は、徹底した感染防止対策のもとで対面授業が再開されましたが、1月中旬には再び全国で感染拡大したことから遠隔授業が中心となりました。今年度は、感染防止対策徹底のもとに対面を中心とした授業が行われると聞いております。一方、コロナ禍のもと、学生の保護者の収入やアルバイト収入の減により、学生の生活や学修環境に経済的影響が現れております。

そこで、同窓会「湖風会」は新型コロナウイルス感染症の影響を受けて困窮している大学・学生を支援するため300万円を寄付し、学修環境の整備に活用いただきました。また、環友会会員有志の皆様には、大学地域共生センター主催の学生支援活動に賛同され、米などを提供いただくとともに、継続的な食糧支援に向け地域農業団体との調整をいただきました。有志の皆様には、改めて厚く御礼申し上げます。

ところで、昨年度は、現役学生が卒業後の仕事や就職先を選ぶ上での視野を拡げることがを目的とした「充実したワークライフのための就活セミナー」を開催することができなかったことから、一昨年実施した第1回「就活セミナー」の動画を授業等で利用いただくこととしました。

最後になりますが、今年度は役員改選時期に当たり、総会にて新規役員の承認を得るべきところではありますが、このような状況下のもと、昨年度に引き続き総会開催を取り止め、代わって総会資料を送付させて頂くことといたしました。何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

皆様には、益々健康にご留意いただき、来年度の総会でお出会えますことをご祈念申し上げます。

環友会 会長
田 中 靖 志
(2021.5. 記)

報告事項 1 令和2年度事業報告及び収支決算報告について

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため活動規模を最小限にして、役員会はメール及びWeb会議に切り替え、総会は資料配付とHP掲載、さらに第2回就活セミナーを中止して第1回就活セミナー動画を環境科学部へ貸与しました。なお、活動規模縮小に伴う支出残は、令和3年度に繰越します。

また、有志による活動にはなりますが、学生支援として支援物資等の募集、寄付を行いました。

(1) 事業報告

月 日	事業内容	出席者 (人数)	備 考
5月23日	第1回役員会 (1)令和元年度事業報告及び決算報告について (2)令和2年度事業計画案及び予算案について (3)就活セミナーについて(開催中止に伴う代替方法等) (4)新型コロナウイルス感染症対策 学生支援について	15名 5名	メール意見照会 web会議
5月23日 ～ 6月11日	【有志による活動】 新型コロナウイルス感染症対策 緊急学生支援活動 支援物資等の募集、寄付 精米180kg、寄付金 7万円	-	大学地域共生センター主催の学生支援活動へ参加
6月15日	第6回総会(資料配付及びHP掲載)	287名	本部役員 9名 支部役員12名 評議員 266名
10月28日	「第1回 充実したワークライフのための就活セミナー」動画の県大環境科学部への貸与※	3名	コロナ感染症対策のため第2回セミナーを中止せざる得なくなったための代替え
3月13日	○会計監査 令和2年度一般会計	-	郵送及び持ち回り
3月27日	○第2回役員会 (1)令和2年度事業報告及び決算報告について (2)令和3年度事業計画及び予算について (3)次年度総会及び役員選任について (4)次年度就活セミナーについて	15名 5名	メール意見照会 web会議
3月～ (継続中)	【有志による活動】 新型コロナウイルス感染症対策 緊急学生支援活動 (大学からの依頼内容) ・出荷できない野菜を提供していただける農家の紹介 (活動状況) ・JAグリーン近江(東近江事業本部)において支援体制の構築及び管轄農家への協力依頼 ・環友会会員農家への依頼		前回の有志活動実績より、大学地域共生センターから環友会へ直接依頼

※「第1回 充実したワークライフのための就活セミナー」動画の利用状況について

- ・コロナ渦のため現役学生が視聴する機会は少なかったものの、かわりに先生方が視聴され、卒業生の就活や就職後の状況がリアルに分かるとのことで、学生たちに知ってもらえる価値がある情報だと認識していただきました。さらに、令和3年度の人間探求学(新入生対象の少人数セミナー)において動画を活用するよう準備している学科もあるとのことです。
- ・また、第1回セミナー講師は全員男性だったため女性の体験談も聞きたい、継続的に、あるいは不定期にでも開催を続けて欲しいとの要望もありました。

(2) 収支決算報告

収入の部

(円)

科目	決算額	予算額	
繰越金	▲ 13,893	▲ 13,893	前年度繰越金
助成金	120,000	120,000	湖風会助成金(支部活動費)
合計	106,107	106,107	

支出の部

(円)

科目	決算額	予算額	
役員会費	0	2,500	メール及びwebにて開催
総会資料代	7,791	7,500	印刷外部発注
講演会費 (セミナー謝金)	0	26,000	開催中止 セミナー動画貸与へ変更
講演会費 (就活セミナー費)	4,351	35,000	第1回セミナー動画貸与用 USB(4個)等
事務費	763	6,907	紙、インク代
通信費	24,144	28,200	総会資料郵送用切手代等 (定形郵便物286通)
合計	37,049	106,107	

収入済額106,107円 - 支出済額37,049円 = 差引き69,058円 は令和3年度に繰越します。

令和2年度一般会計について、収入支出に伴う関係書類等を審査した結果、いずれも正確かつ適切であることを認めます。

令和3年3月13日

監査

山根 祐太郎

植田 儀一郎

報告事項 2 令和3年度事業計画及び収支予算について

一昨年度に引き続き「現役学生向けの就活セミナー」の開催を予定しています。本年度も、コロナ禍にあるため、大学側との連絡調整をして、Webでのセミナー開催等を検討して進める予定です。

なお、本年度も昨年同様に、新型コロナウイルス感染症の状況を見つつ活動させていただくため、急遽、事業内容の変更や中止する場合があります。ご理解のほどよろしくお願いいたします。

また、昨年度と同様に大学側から依頼ある場合は、有志による学生支援も行います。

1. 事業計画

月 日	事業内容	出席者 (人数)	備 考
5月15日	第1回役員会 (1)第7回総会について (2)就活セミナーについて	16名	メール意見照会 web会議
6月中	第7回総会(資料配付及びHP掲載)	300名	
9月18日	第2回役員会 (1)就活セミナーの開催について	16名	湖風会館
10月1日	就活セミナー事前準備	3名	湖風会館
10月2日又は 3日	第2回就活セミナー	50名	湖風会館
12月11日	第3回役員会 (1)就活セミナー活動報告等について	16名	湖風会館
3月26日	○会計監査 ○第4回役員会 (1)令和3年度事業報告及び決算報告について (2)令和4年度事業計画及び予算について (3)次年度総会について (4)次年度就活セミナーについて	16名	湖風会館

2. 収支予算(令和3年4月1日～令和4年3月31日)

収入の部

(円)

科 目	予算額	前年度予算額	
繰越金	69,058	▲ 13,893	前年度繰越金
助成金	37,000	120,000	湖風会助成金(支部活動費)
雑収入	0	0	利息等
合 計	106,058	106,107	

支出の部

(円)

科 目	予算額	前年度予算額	
役員会費	2,500	2,500	茶、紙コップ
総会資料代	7,500	7,500	コピー用紙、インク代
講演会費 (セミナー謝金)	26,000	26,000	謝金3,500円×4名=14,000円 交通費4名分 12,000円
講演会費 (就活セミナー)	35,000	35,000	名札・用紙・インク代等
事務費	6,858	6,907	紙、インク代
通信費	28,200	28,200	総会資料郵送用切手代 (定形郵便物300通)
合 計	106,058	106,107	

審議事項 1 任期満了に伴う役員改選について

任期満了に伴う役員改選の時期ですが、コロナ渦で活動が中途状態であるため、全役員の継続承認を求めます。また、前回改選時の総会にて女性比率が低いとの意見があり、役員会において新たに女性役員 1 名を迎えて活動させていただくこととしましたので、あわせて承認を求めます。

役職	氏名	ふりがな	卒業学科	卒業年
会長	田中 靖志	たなか やすし	農学	S49
副会長	日置 靖男	ひおき やすお	工業建築	S42
副会長	伊藤 真紀	いとう まき	政策・計画	H23
副会長	川井 操	かわい みさお	建築デザイン	H16
会計	柳沼 勇多	やぎぬま ゆうた	環境生態	H23
監査	山根 祐太郎	やまね ゆうたろう	農業土木	S43
監査	植田 儀一郎	うえだ ぎいちろう	農学	S45
幹事長	伊垣 剛	いがき つよし	農学	H6
幹事	倉田 清長	くらた せいちょう	農業土木	S43
幹事	大川 俊一	おおかわ しゅんいち	農業経済	S43
幹事	山田 利喜雄	やまだ りきお	農業経済	S44
幹事	竹内 薫	たけうち かおる	工業建築	S51
幹事	西河 佳子	にしかわ よしこ	農学	H6
幹事	森 恵生	もり けいせい	政策・計画	H13
幹事	船田 賢	ふなだ さとし	建築デザイン	H20
幹事	橋本 裕介	はしもと ゆうすけ	生物資源	H22
顧問	岡田 定一	おかだ さだいち	前湖風会会長(農業経済)	S34
顧問	安田 佐登志	やすだ さとし	前環友会会長(農業経済)	S44
顧問	増田 佳昭	ますだ よしあき	名誉教授	
顧問	村上 修一	むらかみ しゅういち	学部長	

新規

なお、本審議事項について、ご意見がある場合は、資料到着後おおむね1週間以内に田中又は伊垣までメール若しくは郵送にて連絡願います。また、審議状況につきましては、環友会 HP にて報告させていただきます。

(連絡先)

会長 田中靖志 〒520-2431 野洲市木部 853 メール: yasushit853@gmail.com

幹事長 伊垣 剛 〒520-2333 野洲市栄 41-8 メール: goigaki@leto.eonet.ne.jp

(環友会 HP)

アドレス: <http://kankyo.kofuukai-usp.jp/> を直接入力していただくか、ヤフーやグーグル等の検索エンジンをご利用の場合は「湖風会 環境科学支部」にて検索願います。

滋賀県立大学同窓会湖風会環境科学部支部 会則

第 1 条 本会は滋賀県立大学同窓会湖風会環境科学部支部と称する。

第 2 条 本会は支部会員相互の親睦を図り、環境科学部支部の充実発展と母校の発展に寄与し、あわせて社会に貢献することを目的とする。

第 3 条 本会の事務局は、滋賀県立大学内に置く。

第 4 条 本会は第 2 条の目的達成のため、次の事業を行う。

- (1) 会員相互の親睦を図るための事業
- (2) 母校の発展への協力の事業
- (3) その他、本会の目的を達成するために必要な事業

第 5 条 本会は、滋賀県立大学同窓会湖風会会員のうち、以下のものをもって構成する。

(1) 正会員

- 1) 滋賀県立農業短期大学卒業生
- 2) 滋賀県立短期大学農学科、農業土木学科、農業経済学科、建築学科卒業生
- 3) 滋賀県立大学環境科学部卒業生および環境科学研究科修了生

(2) 準会員

滋賀県立大学環境科学部在学学生

(3) 特別会員

湖風会特別会員のうち滋賀県立短期大学農学科、農業土木学科、農業経済学科、建築学科、滋賀県立大学環境科学部の教職員（退職者を含む）

第 6 条 本会に次の役員を置く。

- | | |
|---------|-----|
| (1) 会長 | 1 名 |
| (2) 副会長 | 若干名 |
| (3) 幹事 | 若干名 |
| (4) 会計 | 1 名 |
| (5) 監査 | 2 名 |
| (6) 顧問 | 若干名 |

第 7 条 (1) 会長、副会長、幹事、会計、監査は総会において正会員の中から選出する。

(2) 顧問は、正会員、特別会員の中から、役員会の推薦により会長が委嘱する。

第 8 条 (1) 会長は、本会を代表し会務を統括する。

(2) 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときはこれを代行する。

(3) 幹事は、会務の運営に参画する。

(4) 顧問は会長の諮問にこたえる。

第 9 条 役員の任期は 2 年とし、再任を妨げない。ただし役員に欠員が生じた場合の後任者の任期は前任者の残任期間とする。

第 10 条 総会は年に 1 回開催する。総会は、本支部会員をもって構成する。

(1) 総会は、役員を選任、会則の改廃及び本会の運営に関する重要事項を審議する。

(2) 会長は必要あるときに臨時総会を招集することができる。

第 11 条 役員会は、第 6 条に規定する会長、副会長、幹事、会計、監査をもって組織し、次に掲げる事項を審議、執行する。

(1) 事業計画の企画および執行

(2) 予算及び決算に関する事項

(3) 役員を選任に関する事項

(4) 会則の改廃に関する事項

(5) その他会長が必要と認めた事項

第 12 条 本会の経費は、同窓会の支部活動予算、その他の収入を持ってこれに充てる。

第 13 条 本会の会計年度は、毎年 4 月 1 日に始まり、翌年 3 月 31 日に終わる。

第 14 条 本会の会則に定めない事項については、会長が役員会に諮り定める。

付則

本会則は平成 27 年 6 月 6 日から施行する。